マージン率等の公開資料

労働者派遣法に基づきマージン率等について公開します。

(2024年9月末 現在)

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

派遣元事業所	住 所		
本社	札幌市厚別区厚別中央2条3丁目5-11		
新横浜オフィス	横浜市港北区新横浜3丁目17-5 いちご新横浜ビル		

派遣元事業所	派遣先数	派遣労働 者数	①派遣料金 1日(8h)あたり 平均	②派遣賃金 1日(8h)あたり 平均	マージン率 (①-②)÷①
本社	10	19	34,909円	21,152円	39.4%
新横浜オフィス	12	22	37,484円	22,562円	39.8%

マージン率とは、

派遣先より北都システムに支払われる派遣料金から派遣労働者に支払う賃金を 差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金より除して得られた率を マージン率といいます。

マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、 労災保険料などの事業主負担分		
有給休暇費用		年次有給休暇取得時の賃金(派遣先への請求はできません)		
会 社 運 営 	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用			
	採用費用	募集にかかる求人費		
	就業管理費用	就業に関する費用(教育訓練・事務管理費等)		
	営業費用	営業・管理スタッフ人件費・活動費、法廷手続費用、事務所費、通信費		
営業	美利益	派遣料金から派遣賃金・社会保険料・有給休暇費用・会社運営経費を 差し引いた利益		

2. 教育訓練に関する事項

・情報セキュリティ教育 ・ビジネスマナー教育 ・プログラミング研修 ・業務関連システム研修 キャリアコンサルティング相談窓口 および 連絡先

窓口:総務人事グループ 野村和孝(キャリアコンサルタント) 連絡先:011-896-7571

3. その他参考となる事項

北都システム株式会社が加入する健康保険組合などの福利厚生施設やサービスが受けられます。

- 4. 派遣労働者の待遇の決定にかかる労使協定を締結しているか否かの別
 - ・ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2026年3月31日)
 - ・協定労働者の範囲 (システムエンジニアの業務、プログラマーの業務に従事する全従業員)